令和4年度「全国保健師長研修会」

コロナ禍での公衆衛生活動
～これからの保健師活動への期待～

滋賀県健康医療福祉部
理事　　角野　文彦

2022.11.25　ピアザ淡海

日本国憲法

- 第25条【国民の生存権と国の社会的義務】

　すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

２　国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない

保健師助産師看護師法

- 看護の基本となる法令

第1条【法律の目的】

この法律は、保健師、助産師及び看護師の資質を向上し、もって医療及び公衆衛生の普及向上を図ることを目的とする。

人が生きる目的は？

- 生物が生きる目的は「**本能**」による
- 生きる目的がなくなると・・・
- ヒトには「**理性**」がある
- 人の生活時間の多くは「理性」に基づく
- 「理性」が人生の目的を定める

健康はお金と同じ

- なぜお金が欲しいのか？
- どの通貨が欲しい？
- 「手段」と「目的」
- 健康とお金

これまでの健康づくり

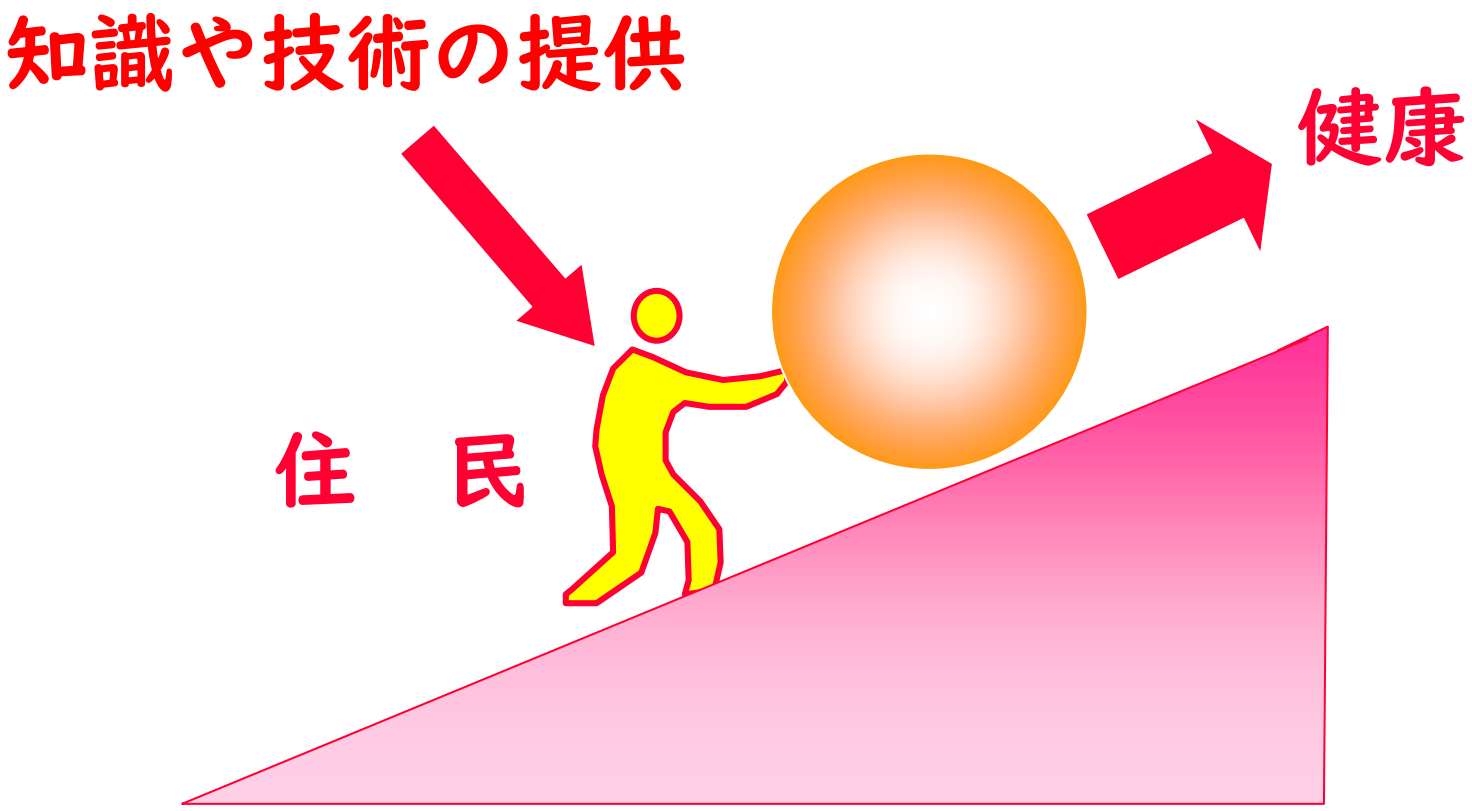

ヘルスプロモーション

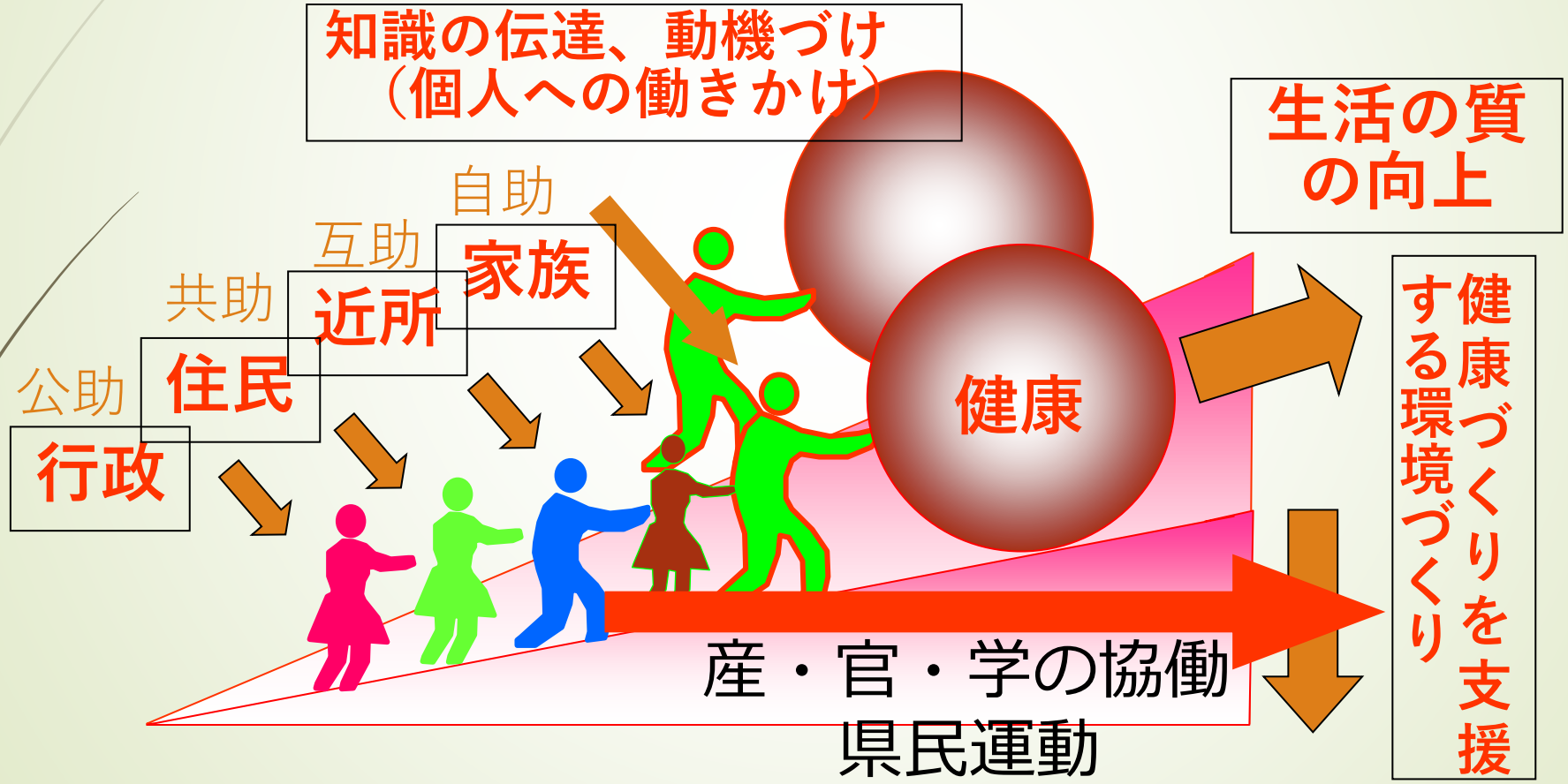

島内、藤内の図を改変

公衆衛生活動

やさしい活動

- 「地域保健活動」
- ケア
- 「福祉」

強面の活動

- 健康危機管理
- 感染症対策など

皆さんに期待すること

- 気づき、行動すること
- 地域で気づいた者がやる

  「自覚者が責任者」
- 保健と福祉の違い

  「サービス主導性」と「ニーズ主導性」

私が考える保健師像

「小さな親切大きなお世話」ができる人

厚かましい人

地域保健業務

- 健康という抽象概念を対象とするのではない
- 健康に問題のある人をケア
- 全人的アプローチが必要

福祉を支えるもの

- リスクを持つ人々の苦悩を共有し、人生の諸相を直視すること
- 人間同士の生活共同体意識とそれに基づく共助の行動
- ごく日常的な人と人とのつながり、共同体の意識

地域包括ケアシステム

- 当初は、高齢者の在宅療養を支える
- 今は、地域のすべての人を対象に「自分らしく生活する場」
- この考えは昔からあったはず

  地区担当制における保健師活動

◆地域包括ケアシステムが構築されつつあるというけれど、コロナ禍において・・・

地域包括ケアシステムの姿

病気になったら･･･
医　療

■病院：
急性期、回復期、慢性期

日常の医療：
■かかりつけ医、有床診療所
■地域の連携病院
■歯科医療、薬局

介護が必要になったら･･･
介　護

日常の療養
■在宅系サービス
■施設・居住系サービス
■介護予防サービス

通院・入院　　通所・入所

住まい

■自宅
■サービス付き高齢者向け住宅 等

・地域包括支援センター
・ケアマネジャー

相談業務やサービスの
コーディネートを行います

※　地域包括ケアシステムは、おおむね３０分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定

いつまでも元気に暮らすために･･･
生活支援・介護予防

老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO

専門職

住民助け合い、インフォーマル

自助
・自分のことを自分でする
・市場サービスの購入等

互助
・ボランティア活動
・住民組織の活動等

公助
・高齢者福祉事業等
・生活保護等

共助
・介護保険に代表される社会保険制度及びサービス等

出典：厚生労働省ホームページ

地域包括ケアシステムのイメージ

この3年間を振り返って

- 新型インフルエンザウイルス感染症の経験は何故いかされなかったのか
- 健康づくりになぜ感染症対策がないのか
- 感染症との戦いは未来永劫
- 全ての保健師に感染症の知識を
- 「喉元過ぎれば熱さを忘れる」はダメ
- この3年間の遅れをどう取り戻すか

リーダーとして

- 一兵卒として優秀なだけの保健師はリーダーとはなり得ない
- 高い専門性を有することは当然
- マネジメント能力

  人材育成、役割分担、的確な指示

  メンタル対策

仕事は楽しい？

- 「やらされている」という意識

↕

- 「何のために」という意識

最後に

「笑い」を忘れない

いつも笑顔で

ご静聴ありがとうございました

Mother Lake 滋賀県

みとりちゃん

＊医療福祉＊地域＊行政

幸福の実

困っている人を見つける
『アンテナ』

思いやりの羽

よりどり看取りの滋賀をめざして